念書

　都市計画法第５３条第1項の規定による許可を得て建築物を建築いたしますが、当該建築物等が都市計画事業実施の際に支障ある場合は、何時にても施行者の指示通り当該建築物を移転または除去することを確約いたします。

　また、当該建築物の所有権等の移転があった場合も上記内容を継承することを確約いたします。

　令和　　年　　月　　日

　吉岡町長　柴﨑　德一郎　様

建築主　　住所

氏名　　　　　　　　　　　印

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 所在地 |  |
| ２ | 工事種別 | 新築　・　増築　・　改築 |
| ３ | 構造 |  |